

令和3年度

愛南町上水道事業会計決算審査意見書

愛南町監査委員

愛監査発第 15 号
令和 4 年 8 月 19 日

愛南町長 清 水 雅 文 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 那 須 芳 人

令和 3 年度愛南町上水道事業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 3 年度愛南町上水道事業会計決算書、その他政令で定められた書類・証書類の審査を終了したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和3年度愛南町上水道事業会計決算審査意見書

1 実施日

令和4年6月27日(月)

2 審査の対象

令和3年度愛南町上水道事業会計決算(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

決算報告書、その他附属書類及び証書類

3 審査の方法

審査に付された決算報告書及び附属書類が、地方公営企業法の規定に従って作成され、かつ、その経営及び財政状態の表示並びにその運営が適正に行われているかどうかについて、関係諸帳簿、証拠書類等と照合しながら検証するとともに、審査に当たっては必要に応じ経営内容及び事務の処理状況等についても関係職員の説明を聴取して実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び附属書類は、地方公営企業法その他関係法令等の規定に従って作成されており、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示されているものと認めた。

5 審査の概要

審査の概要は次のとおりである。

(1) 業務実績について

事 項	単位	令和3年度	令和2年度	前年度対比		
				増減	増減率(%)	
給 水 人 口	人	18,967	19,375	△ 408	△ 2.1	
給 水 区 域 内 人 口	人	19,007	19,418	△ 411	△ 2.1	
普 及 率	%	99.8	99.8	0.0	-	
給 水 戸 数	戸	10,378	10,474	△ 96	△ 0.9	
配 水 量	年 間	m ³	2,924,509	3,011,807	△ 87,298	△ 2.9
	1ヶ月平均	m ³	243,709	250,984	△ 7,275	△ 2.9
	1日平均	m ³	8,012	8,251	△ 239	△ 2.9
有 収 水 量	年 間	m ³	2,225,725	2,287,521	△ 61,796	△ 2.7
	1ヶ月平均	m ³	185,477	190,627	△ 5,150	△ 2.7
	1日平均	m ³	6,098	6,267	△ 169	△ 2.7
1日最大配水量	m ³	10,738	10,184	554	5.4	
有 収 率	%	76.1	76.0	0.1	0.1	
導 送 配 水 管 延 長	m	369,280	369,177	103	0.0	
施 設 能 力	m ³ /日	13,820	13,820	0	-	

令和2年度と令和3年度を比較すると年間配水量では、87,298 m³減少となり、1日当たりの平均配水量は239 m³減少している。

また、年度末の給水人口は、18,967人で前年度と比較し408人減少、給水戸数は10,378戸で前年度と比較し96戸減少した。給水区域内の普及率は99.8%と前年度と同様である。

(2) 収益的収入及び支出について

収益的収入は、予算額748,355,000円に対し、決算額は736,536,298円で11,818,702円下回り、収入率は98.4%となっているが、前年度と比較すると12,228,526円(1.7%)増加している。

営業収益の主なものは、水道料金の484,742,930円であり、営業外収益の主なものは、

他会計からの補助金 170,955,000 円、長期前受金戻入 77,218,112 円である。

収 入

(単位：円)

区 分	令和 3 年度			令和 2 年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
水道事業収益	748,355,000	736,536,298		724,307,772	12,228,526	101.7%
1. 営業収益	481,881,000	484,742,930	65.8%	494,638,990	△ 9,896,060	98.0%
2. 営業外収益	266,472,000	251,789,269	34.2%	229,546,048	22,243,221	109.7%
3. 特別利益	2,000	4,099	0.0%	122,734	△ 118,635	3.3%

収益的支出は、予算額 748,355,000 円に対し決算額は 696,856,168 円で、執行率は 93.1% となっている。

なお、不用額 51,498,832 円を生じているが、この主なものは、営業費用の修繕費及び、営業外費用の消費税及び地方消費税である。

決算額は、前年度と比較すると 7,404,877 円 (1.1%) 増加している。

営業費用は、水の供給に係る経費で 639,722,627 円 (91.8%)、うち現金支出を伴わない減価償却費は 332,970,204 円 (47.8%) となっている。

営業外費用は、施設整備投資資金の支払利息等で 57,066,341 円 (8.2%) である。

支 出

(単位：円)

区 分	令和 3 年度			令和 2 年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
水道事業費用	748,355,000	696,856,168		689,451,291	7,404,877	101.1%
1. 営業費用	677,590,000	639,722,627	91.8%	625,000,823	14,721,804	102.4%
2. 営業外費用	67,464,000	57,066,341	8.2%	64,252,388	△ 7,186,047	88.8%
3. 特別損失	501,000	67,200	0.0%	198,080	△ 130,880	33.9%
4. 予備費	2,800,000	0	0.0%	0	0	—

消費税抜きの総収益は 693,390,585 円、総費用は 672,090,367 円となっており、事業収支で 21,300,218 円の純利益を生じている。当年度未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金 18,391,233 円及び減債積立金の取崩し 10,000,000 円を合算した 49,691,451 円となっている。

(3) 資本的収入及び支出について

収入決算額は176,842,000円で、内訳は企業債104,800,000円、負担金1,964,000円、補助金1,400,000円及び出資金68,678,000円となっている。

収 入

(単位：円)

区 分	令和3年度			令和2年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
資本的収入	245,489,000	176,842,000		167,855,000	8,987,000	105.4%
1. 企業債	167,000,000	104,800,000	59.3%	88,700,000	16,100,000	118.2%
2. 負担金	2,310,000	1,964,000	1.1%	770,000	1,194,000	255.1%
3. 補助金	1,400,000	1,400,000	0.8%	4,300,000	△ 2,900,000	32.6%
5. 固定資産 売却代金	1,000	0	0.0%	0	0	—
6. 出資金	74,778,000	68,678,000	38.8%	74,085,000	△ 5,407,000	92.7%

資本的支出の建設改良事業は、国庫補助事業の採択を受けて実施した重要給水施設配水管整備事業実施測量設計業務6,578,000円、町単独事業として実施した老朽管更新事業54,950,000円、同事業実施測量設計業務11,900,000円、内海地区配水管布設替工事2,560,000円、遠方監視制御システム更新工事90,420,000円、消火栓設置工事（長洲・広見）2,161,000円、樋口配水池流量計変換器更新工事957,000円、浄水場修繕・更新工事17,303,000円、西海調整池計装設備工事实施設計業務1,040,000円を実施している。

企業債償還金は、地方公共団体金融機構債が21件で56,291,394円、財政融資資金が71件で166,922,576円、銀行等が3件で6,705,979円である。

支 出

(単位：円)

区 分	令和3年度			令和2年度	対前年度	
	予 算 額	決 算 額	構成比	決 算 額	増 減 額	比 率
資本的支出	522,536,000	422,447,583		379,781,983	42,665,600	111.2%
1. 建設改良費	292,275,000	192,186,725	45.5%	157,821,380	34,365,345	121.8%
2. 企業債償還金	229,920,000	229,919,949	54.4%	221,960,603	7,959,346	103.6%
3. 補助金返還金	341,000	340,909	0.1%	0	—	—

資本的収入額が資本的支出に対して不足する額 245,605,583 円の補てん財源は、次表のとおりである。

資本的収支の不足額補てん内訳

(単位：円)

区分	収入	支出	不足額	補てん財源
決算額	176,842,000	422,447,583	245,605,583	当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 17,339,961
				過年度分損益勘定留保資金 218,265,622
				減債積立金 10,000,000

資本的収支は収入が 176,842,000 円で支出が 422,447,583 円であり、収支差引で 245,605,583 円が不足することとなり、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。将来にわたって災害に強く安心して安定した水の供給を行うためには、配水管の耐震管への更新や老朽施設等の改良工事を実施しなければならないため、計画的な実施を心がけ過大投資にならないよう事業実施に当たっていただきたい。

(4) 特別損失について

特別損失は、過年度水道料金の減免にかかるものが 67,200 円である。

(5) 有収率について

有収率は、76.1%で、前年度に比べ 0.1 ポイント増加している。

有収率の状況

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	備考
年間総配水量 (m ³)	2,924,509	3,011,807	△ 87,298	
年間総有収水量 (m ³)	2,225,725	2,287,521	△ 61,796	
有 収 率 (%)	76.1	76.0	0.1	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}}$

(6) 財政状態

①資産

資産合計は、固定資産と流動資産で 8,124,870,766 円であり、前年度より 160,153,514 円(1.9%)減少している。

・固定資産

固定資産合計は 7,222,828,641 円であり、主なものは有形固定資産の土地 260,328,047 円、建物 186,854,424 円、構築物 5,286,002,264 円、機械及び装置 1,203,955,202 円及び無形固定資産 211,833,604 円である。なお、固定資産合計は前年度に比較し 158,714,822 円(2.2%)の減少となっている。減価償却累計額が増加しており、施設が老朽化する傾向にある。

・流動資産

流動資産合計は 902,042,125 円であり、内訳は現金預金 873,346,057 円、未収金 12,759,060 円、貸倒引当金 3,462,000 円及び貯蔵品 14,399,008 円となっている。また未収金には、生活基盤施設耐震化等交付金 1,400,000 円を含んでいる。

②負債

負債合計は 4,611,392,690 円であり、前年度より 250,131,732 円(5.1%)減少している。内訳として、固定負債が企業債 3,022,059,167 円、流動負債が次年度に償還する企業債 232,334,236 円、未払金が 27,042,403 円、引当金 7,279,000 円及びその他流動負債 3,642,080 円である。繰延収益は 1,319,035,804 円である。負債の主な減少要因は固定負債の企業債の減少である。

③資本

資本合計は、資本金と剰余金で 3,513,478,076 円であり、前年度より 89,978,218 円(2.6%)増加している。

・資本金

資本金は 3,169,670,246 円であり、前年度より 70,678,000 円(2.3%)増加している。これは一般会計からの出資金及び未処分利益剰余金を資本金へ組入れしたことによるものである。

・剰余金

剰余金合計は 343,807,830 円であり、内訳は資本剰余金が 79,516,379 円で、利益剰余金が 264,291,451 円(減債積立金 78,600,000 円、利益積立金 10,000,000 円、建設改良積立金 126,000,000 円及び当年度未処分利益剰余金 49,691,451 円)である。

6 総括意見

令和3年度の給水人口は、前年度と比較して408人減少(2.1%減)し、給水戸数は96戸減少(0.9%減)、年間有収水量は61,796 m³減少(2.7%減)している。水道料金は、474,771,280円(消費税込)で前年度と比較して、12,642,460円(消費税込)減少している。

水道事業支出は、営業費用の減価償却費及び資産減耗費が水道事業費用(消費税込)の47.9%を占めている。事業費を前年度と比較すると営業費用は2.4%の増加、営業外費用は11.2%減少しており、事業費全体では前年度に比べ1.1%の増加であり、効果的な事業運営及び経費の節減に努めるよう更なる努力をお願いしたい。

資本的収支においては、企業債を借入れして建設改良事業を行っている。収益的収支において減価償却費が減少傾向にあることで、保有施設の老朽化が表れていることから、安心して安全な水の安定供給を行うためには水道施設の更新を図ることが重要であり、給水人口の減少や少子化を見据え収益とのバランスをとりながら、長期的な視野に立って計画的に実施していく必要がある。

次に、水道料金の徴収について、収納率は98.8%で前年度と同率である。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的影響も勘案しながらも、受益者負担の公正を期する上で、滞納の未然防止に努めるとともに、債権回収の強化及び債権の適切な整理に引続き取り組まれない。

終わりに、供給単価よりも給水原価が高いことから、給水にかかる費用が水道料金で賄われているかを表す料金回収率は100%を下回っている。平成29年度より簡易水道事業を上水道事業に統合し事業規模の拡大が図られているが、災害に強い施設整備はもとより経費の節減と資産の効率的・計画的運用による経営健全化・効率化の推進に努め、安全で安心できる水道水の供給とサービス向上に取り組まれるよう一層の努力を望む。